

公

示

中運局公示 第 92 号

令和 7 年 10 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 7 年 10 月 29 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
筆 記	名古屋市

<海技士(航 海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(航 海)	1301	1305	1306	1308	1309
		1310	1311	以下余白		
四級海技士	(航 海)	1501	1502	1505	1506	以下余白
五級海技士	(航 海)	1706	1707	以下余白		

<海技士(機 関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(機 関)	1309	1312	1317	1321	以下余白
内燃機関 三級海技士	(機 関)	3304	以下余白			
四級海技士	(機 関)	該当者無				
内燃機関 四級海技士	(機 関)	3501	3801	3802	以下余白	
五級海技士	(機 関)	1702	以下余白			
内燃機関 五級海技士	(機 関)	3702	3704	3705	3801	3802
		以下余白				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種 別 及 び 受 験 番 号	合 格 科 目			種 別 及 び 受 験 番 号	合 格 科 目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規	三級海技士(航海)	航海	運用	法規
1304	—	合格	—	1318	—	—	合格
1307	合格	—	—	1319	—	合格	合格
1312	—	合格	合格	1321	—	—	合格
1315	合格	—	—	1322	—	合格	合格
1317	—	—	合格				
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	四級海技士(航海)	航海	運用	法規
1510	合格	—	—				
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1703	—	—	合格				

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種 別 及 び 受 験 番 号	合 格 科 目				種 別 及 び 受 験 番 号	合 格 科 目			
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1303	—	—	—	合格	1315	—	合格	—	—
1304	—	合格	—	—	1316	—	—	合格	合格
1306	—	合格	—	合格	1318	—	合格	—	—
1308	—	合格	—	—	1319	—	合格	合格	—
1313	—	—	合格	合格	1320	—	合格	—	—
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無									
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無									
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無									
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
1701	—	—	—	合格					
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
3701	—	—	—	合格					
3703	—	合格	—	—					

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

<海技士(航海)>

月／日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
11/5 (水)	五級海技士(航海)	1701	1702	以下余白	五級海技士(航海)	1708	1710	以下余白
11/6 (木)	五級海技士(航海)	1711	1712	1713	五級海技士(航海)	1709	1714	以下余白
11/7 (金)	四級海技士(航海)	1501	1508	以下余白	四級海技士(航海)	1507	1514	以下余白
11/10 (月)					四級海技士(航海)	1512	1513	以下余白
11/11 (火)	三級海技士(航海)	1316	1331	以下余白	三級海技士(航海)	1314	1323	1324
11/12 (水)	三級海技士(航海)	1325	1326	以下余白	三級海技士(航海)	1327	1328	以下余白
11/13 (木)	三級海技士(航海)	1330	1401	以下余白	三級海技士(航海)	1402	1403	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等「海技士試験案内」参照)を持参できます。)

口 述 試 験 日 割 表

<海技士(機 関)>

月／日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
11/5 (水)								
11/6 (木)								
11/7 (金)					四級海技士(機関)	1502	以下余白	
11/10 (月)					内燃機関 三級海技士(機関)	3302	3303	以下余白
11/11 (火)	三級海技士(機関)	1301	1305	1333	三級海技士(機関)	1310	1311	以下余白
11/12 (水)	三級海技士(機関)	1326	1327	以下余白	三級海技士(機関)	1328	1329	1330
11/13 (木)	三級海技士(機関)	1331	1332	以下余白				

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ [受験票は必ず持参して下さい。\(指定の海技試験六法等「海技士試験案内」参照\)を持参できます。\)](#)